

大和市告示第34号

大和市新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館期間等の指定管理施設運営支援金交付要綱を次のように定める。

令和3年3月23日

大和市長 大 木 哲

大和市新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館期間等の指定管理施設運営支援金  
交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。以下同じ。）の拡大防止に伴う施設の休館又はこれに準ずる措置（以下「休館等」という。）の影響によりの公の施設の適正な管理運営に支障が生じている指定管理者に対し、安定的かつ継続的な市民サービスの提供体制を支援するために、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館期間等の指定管理施設運営支援金（以下「支援金」という。）を予算の範囲内で交付することについて、大和市補助金交付規則（昭和42年大和市規則第21号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「指定管理者」とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。

(対象者)

第3条 支援金の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 本市の公の施設の指定管理者であること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次条の対象期間に公の施設の休館等を行った者であること。

(対象期間)

第4条 支援金の対象期間（以下「対象期間」という。）は、令和2年3月1日以降に休館等を開始した日から同年6月30日までとする。ただし、当該休館等の開始後に当該公の施設の一部又は全部の利用を同日以外の日から段階的に再開した場合、当該段階的に再開した部分の対象期間は、その利用を再開した日の前日までとする。

(支援金交付額の算定方法)

第5条 支援金の額は、次項に規定する業務について、第3項に規定する増額要素の額から第4項に規定する減額要素の額を控除して得た額とする。

2 業務の範囲は、次に掲げる業務とする。

(1) 本市と指定管理者が当該施設の管理運営について定めるため締結している基本協定書等において、指定管理者が行う業務として規定している業務

(2) その他市長が必要と認める業務

3 増額要素は、次に掲げる金額の合計額とする。

(1) 次条の規定により算定した対象期間中の利用料金等収入減額

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費用その他の開館のために必要な追加費用の額

4 減額要素は、次に掲げる金額の合計額とする。

(1) 休館等に伴い不要となった費用の額

(2) 指定管理者が国、県等から交付を受けた支援金等のうち、対象期間における当該公の施設の管理運営費に充当した額

(対象期間中の利用料金等収入減額の算定方法)

第6条 対象期間中の利用料金等収入減額は、前条第2項に規定する業務について、第1号に規定する事業計画額から第2号に規定する実績収入額を控除して得た額とする。

(1) 事業計画額 対象期間を包含する当該公の施設の指定管理期間における指定管理業務を遂行するに当たり策定し、市長に提出した事業計画額のうち、対象期間に係る額

(2) 実績収入額 対象期間における実際の収入額の合計額

(申請書の提出)

第7条 申請者は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館期間等の指定管理施設運営支援金交付申請書に対象期間の管理運営状況及び収支状況（第5条第3項各号及び第4項各号に掲げる額の状況を含む。）がわかる書類を添えて、令和3年3月31日までに市長に提出しなければならない。

(交付決定等)

第8条 市長は、申請者に対し、規則第5条の規定による審査に当たり必要と認める資料の追加提出を求めることができる。

2 市長は、規則第5条の規定による交付の決定をしたときは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館期間等の指定管理施設運営支援金交付決定通知書により申請者に通知するものとし、交付しないことに決したときは、その旨を申請者に通知する。

3 市長は、規則第9条第2項の規定による請求を適当と認めるときは、速やかに支援金を交付するものとする。

(様式)

第9条 この要綱で使用する様式は別表のとおりとし、その内容は別に定める。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

## 別表（第9条関係）

様式番号	様式の名称	関係条文
第1号様式	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館期間等の指定管理 施設運営支援金交付申請書	第7条
第2号様式	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館期間等の指定管理 施設運営支援金交付決定通知書	第8条